

2026年2月10日



各 位

会社名 小林製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 豊田 賀一
コード番号 4967 東証プライム

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、2026年3月27日開催予定の定時株主総会における承認を条件として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の背景及び目的

当社は、2024年9月17日付当社プレスリリース「再発防止策の策定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の紅麹関連製品の事案に関する再発防止策の主要課題として「コーポレート・ガバナンスの抜本的改革」を掲げ、その一環として、コーポレート・ガバナンスの基礎となる機関設計の再検証を行いました。そして、当社は、検討を重ねた結果、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、監査等委員会設置会社に移行することが適切であるとの判断に至りました。

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することにより、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とともに、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、取締役会は中長期的な経営戦略や重大リスクへの対応等の審議を深化させることで、取締役会による監督機能を一層強化いたします。同時に、取締役会から取締役への権限委譲を通じて、意思決定の迅速化を図り、経営の機動性を高めます。

これらの改革を通じて、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

2. 移行時期

2026年3月27日開催予定の定時株主総会において、必要な定款変更議案等について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社移行後の役員人事につきましては「監査等委員会設置会社への移行後の役員人事に関するお知らせ」として、本日付にて別途開示しております。監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第、お知らせいたします。

以上